

5 実施上の留意事項

①派遣指導主事による学校訪問指導				
内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営に関すること ・ 教育課程の管理に関すること ・ 学習指導に関すること ・ 生徒指導に関すること ・ 特別支援教育に関すること 	全ての学校		各市町教育委員会の計画に基づき、派遣指導主事が中心となって連絡、調整等を行い実施する。	

②養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の職務に係る学校訪問指導				
内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
養護教諭(養護助教諭)、栄養教諭(学校栄養士)				
内容例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務等に関する相談 ・ 養護教諭、栄養教諭の次の研修に係る相談 <ul style="list-style-type: none"> ※フォローアップ研修 教職経験6年目研修 中堅教諭等資質向上研修 ・ 授業づくりに係る助言 ・ 授業公開及び研究協議 (参加者は学校で決定する) 	希望する学校	5月～2月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。 ※保健体育課健康づくり推進室、島根県教育センターと連携して実施する。 ※学校栄養士に係る訪問依頼は、直接保健体育課に申請する。	様式2
学校事務職員				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実務等に係る相談 	希望する学校	5月～2月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。 ※島根県教育センターと連携して実施する。	様式2

③初任者研修に係る学校訪問指導				
内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業公開 ・ 協議(全教員参加) ・ 学習評価の在り方に係る説明 ・ 管理職及び指導教員との面談 ・ 帳簿点検 ・ 初任者との面談 	初任者研修対象者の配置がある全ての学校	9月～2月	1回	様式1
(b) 授業づくり支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業構想、指導案作成に係る相談 ・ 日々の授業づくりに係る相談 ・ 継続的な支援 など ※メール、電話等での対応可。	初任者研修対象者の配置がある学校で希望する学校	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。		電話による申込み(随時)
(c) 状況把握に係る学校訪問				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職及び指導教員との面談(15分) ・ 初任者との面談(一人20分程度) 	初任者研修対象者の配置がある全ての学校	5月～7月	1回 ※対象者が複数名配置されている学校は、同日に実施する。 ※一般研修にあわせて実施する。	様式1

④フォローアップ研修に係る学校訪問指導(教諭対象)				
内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業公開 ・ 協議(参加者は学校で決定する) ・ 学習評価の在り方に係る説明 	希望する学校	5月～2月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	様式2
(b) 授業づくり等支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業構想、指導案作成に係る相談 ・ 日々の授業づくりに係る相談 ・ 継続的な支援 など ※メール、電話等での対応可。	希望する学校	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。		電話による申込み(随時)

⑤教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修に係る学校訪問指導(教諭対象)

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業公開 ・ 協議(参加者は学校で決定する) ・ 学習評価の在り方に係る説明 	希望する学校	5月～2月	学校と出雲教育事務所が 相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	様式2
(b) 授業づくり支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業構想、指導案作成に係る相談 ・ 日々の授業づくりに係る相談 ・ 継続的な支援 など ※メール、電話等での対応可 	希望する学校		学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	電話による申込み(随時)
(c) 課題研究推進支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題研究推進に係る相談 ・ 継続的な支援 ※メール、電話等での対応可。 	希望する学校	5月～2月	学校と出雲教育事務所が 相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	電話による申込み(随時)

⑥講師等を対象とした学校訪問指導

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業公開 ・ 協議(参加者は学校で決定する) ・ 学習評価の在り方に係る説明 	希望する学校	5月～2月	学校と出雲教育事務所が 相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	様式2
(b) 授業づくり支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業構想、指導案作成に係る相談 ・ 日々の授業づくりに係る相談 ・ 継続的な支援 など ※メール、電話等での対応可。 	希望する学校	4月～2月	学校と出雲教育事務所が 相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	電話による申込み(随時)

⑦研究推進・教科等指導に係る学校訪問指導

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> 授業公開 協議(参加者は学校で決定する) 学習評価の在り方に係る説明 	希望する学校	4月～3月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	様式3
(b) 授業づくり支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> 授業構想、指導案作成に係る相談 日々の授業づくりに係る相談 継続的な支援 など ※メール、電話等での対応可。	⑦(a)を実施する学校で希望する学校	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。		電話による申込み(随時)
(c) 研究推進支援 【新設】				
内容例 <ul style="list-style-type: none"> 校内研修会における助言・指導 個人研究に係る助言 市教研等における助言・指導 など 	希望する学校(個人) 希望する団体	4月～3月	学校(個人、団体)と出雲教育事務所が相談して決定する ※複数回の訪問も可。	様式3 市教研等における助言・指導は電話による相談を踏まえたうえで様式8を提出(随時)

⑧新学習指導要領実施に伴う学校訪問指導

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a)-1 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導(中学校対象)				
<ul style="list-style-type: none"> 授業公開(指導案様式あり) 協議(全教員参加) 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に係る説明(全教員参加) 	③～⑦の学校訪問指導のいずれかにおいて、授業公開及び 全教員参加による 研究協議を伴う学校訪問指導を一度も実施しない 中学校	5月～11月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。	様式4
(a)-2 授業参観型学校訪問指導(小学校対象)				
<ul style="list-style-type: none"> 授業公開(授業概要説明資料作成) ※公開教科、公開方法は学校で決定する(1時間) 管理職及び研究主任(学力育成担当)との協議(1時間) 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に係る説明 	③～⑦の学校訪問指導のいずれかにおいて、授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導を一度も実施しない 小学校	5月～7月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。	様式4
(c) 新教育課程実施に係る支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に係る説明 	希望する団体	5月～2月	1回	電話による相談を踏まえたうえで様式8を提出(随時)

⑨生徒指導に係る学校訪問指導				
内容等	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 全ての中学校を対象とした学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> 全学級授業公開(指導案不要) 協議(管理職、生徒指導主事等) 	全ての中学校	5月～12月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。	様式5
(b) 希望する小学校を対象とした学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> 授業公開(指導案不要) 協議(管理職、生徒指導主任等) 	希望する小学校	5月～2月	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。	様式5

⑩特別支援学級、通級指導教室新任担当教員に係る学校訪問指導				
内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> 授業公開 協議(参加者は学校で決定する) 学習評価の在り方に係る説明 	新任担当教員の配置がある全ての学校	7月～12月	1回	様式6
(b) 授業づくり支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> 授業構想、指導案作成に係る相談 日々の授業づくりに係る相談 ※メール、電話等での対応可 	新任担当教員の配置がある学校で希望する学校	学校と出雲教育事務所が相談して決定する。	※複数回の訪問も可。	様式6
(c) 新任担当教員との面談 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> 授業参観(15分～50分) 新任担当教員との面談(40分程度) 	新任担当教員の配置がある全ての学校	4月～6月	1回	様式6
(d) 次年度の教育課程に係る相談 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> 学習指導、学級経営、次年度の教育課程等についての相談(1時間程度) 	新任担当教員の配置がある全ての学校	1月～3月	1回	様式6

⑪特別支援学級、通級指導教室に係る学校訪問指導

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
(a) 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業公開 ・ 協議(参加者は学校で決定する) ・ 学習評価の在り方に係る説明 	希望する学校	5月～1月	学校と出雲教育事務所が 相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	様式6
(b) 授業づくり支援 【新設】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業構想、指導案作成に係る相談 ※メール、電話等での対応可。 	希望する学校	5月～1月	学校と出雲教育事務所が 相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	電話による申 込み(随時)

⑫「にこにこサポート事業」に係る学校訪問指導

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
1 「にこにこサポート事業(小学校通常の学級)」 非常勤講師配置校を対象とした学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職、特別支援教育コーディネーターとの面談(40分程度) ・ 非常勤講師との面談(希望による)(15分程度) 	非常勤講師の配置がある全ての学校	5月～10月	配置校には要項と訪問日案を別途示し、相談のうえ日時を決定する。 ⑫-1及び⑫-2のどちらも対象となる小学校は、これらを同日に実施する。	
2 「にこにこサポート事業(特別支援学級)」 非常勤講師配置校を対象とした学校訪問指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職、配置学級担任との面談(1学級あたり40分程度) ・ 非常勤講師との面談(希望による)(一人15分程度) 	非常勤講師の配置がある全ての学校	5月～10月	配置校には要項と訪問日案を別途示し、相談のうえ日時を決定する。 ⑫-1及び⑫-2のどちらも対象となる小学校は、これらを同日に実施する。	

⑬特別支援教育支援専任教員による学校訪問支援

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
・ 特別支援教育全般に係る相談 <u>内容例</u> 教育課程の編成 日々の授業づくり 校内支援体制整備 児童生徒支援 進路 関係機関との連携 など	希望する学校		学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。	電話による申込み(随時)

⑭複数の指導主事等による相談型学校訪問支援 【新設】

内容	対象	時期	訪問回数・日時	希望調査書様式
<u>活用例</u> 児童生徒支援に係る相談 ・ 特別支援教育及び生徒指導の視点からの多面的支援 配慮を要する児童生徒の実態を踏まえた授業づくり支援に係る相談 ・ 学力育成、特別支援教育、生徒指導の視点からの多面的支援 複数教科の授業づくりに係る相談 ・ 学力育成担当の連携による支援 幼小連携・接続に係る相談 ・ 幼児教育センタースタッフとの連携による支援 地域に関わる学習、キャリア教育等の授業づくりに係る相談 ・ 社会教育主事、学力育成担当指導主事の連携による多面的支援	希望する学校		学校と出雲教育事務所が相談して決定する。 ※複数回の訪問も可。 ※⑥⑦⑧⑬の学校訪問指導において、複数の指導主事、社会教育主事が訪問することもできる。	電話による申込み(随時)